

○ 財政資料に関する用語集

普通会計	各会計の範囲は、地方公共団体ごとに違っており、財政状況の比較などが困難であるため、財政統計上統一的に用いられる会計区分。筑後市では一般会計と住宅新築資金特別会計がその対象となる。
公営事業会計	市が経営する公営企業、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業などの総称。
実質収支	歳入歳出差引の額から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたもの。
単年度収支	当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもので、当該年度のみを把握するもの。
実質単年度収支	歳入歳出の中の実質的な黒字要素及び赤字要素を差し引いた場合の単年度収支を把握するもので、『単年度収支+財政調整基金積立金+地方債繰上償還金-財政調整基金取崩し額』により算出する。
債務負担行為	数年度に渡る建設工事、物品購入等の翌年度以降の経費支出や債務保証又は損失補償など、将来の財政支出の内容を定めておくもので、予算の一部を構成する。
財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。
減債基金	地方債の償還を計画的に行うための積立金。
標準税収入額等	地方税法に定める法定普通税を、標準税率を持って、地方交付税法で定める方法により算定した収入見込額に、地方譲与税などを加えた税収入等の総額。
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で、通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもの。標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えた額。
実質収支比率	実質収支の標準財政規模に対する比率。
經常収支比率	人件費、扶助費、公債費等の經常的な経費に充当された一般財源の地方税等の經常的な一般財源収入に対する比率。この比率が低いほど、弾力的な財政運営が可能な状態であることを示す。

公債費負担比率	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する比率。
財政力指数	市の財政力を示す指数で、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を、基準財政需要額で除した値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、財源に余裕がある状態。
基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、市の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法で算定した額。
基準財政需要額	普通交付税の算定の基礎となるもので、市が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算定した額。
健全化判断比率	実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の4つの財政指標の総称。この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図ることになる。健全化判断比率は、財政の早期健全化等の必要性を判断するとともに、他団体との比較により市の財政状況を客観的に表すことができる。
実質公債費比率	実質的な公債費が財政に及ぼす負担の大きさを表す指標。地方税、普通交付税のように用途が特定されず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費相当額に充当されたものの占める割合。
将来負担比率	一般会計等の地方債など、市が将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
連結実質赤字比率	市の全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率。
資金不足比率	公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率。公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。
ラスパイレス指数	地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したもの